

床木部落共有林

一ノ広大共産の寒懲

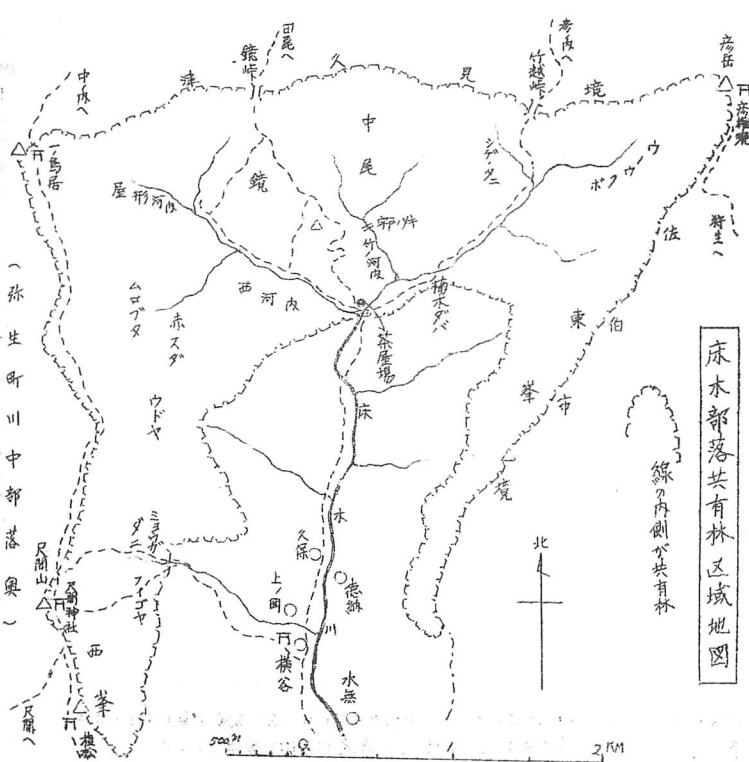
會員泥谷捨夫

弥生町麻木部落は、藩政時代は天領であつた關係上、別に入会の山林・原野があり、自家用の薪・秣草・柴把など、自由に採取出れる、広大な土地がありました。維新後「何某外何人持」と称する、何か所もの分を改組して、明治八年、山林・原野合計二百七町六反歩にまとめました。所有權者は「御手洗慶造(麻木下門現)」外二百二十名」と記録されております。

明治十二年、政府の行政整理断行により、従来の大区  
小区を廢し、床木村が生札、從つて共有地も床木村共有  
地となり、床木村在住者の共有地として、性格を明確に  
いたしました。

明治四年ごろ以来、村長であつた一瀬桂作氏（塔之津）一瀬太氏の曾祖父が、當時の戸長であり、明治十三年八月同氏の癡議により、村内有志の協賛を得て、共有地に、杉・桧・松などの造林を計画し、村民の同意を得て造林区着手したのが、そもそも麻木区今日の造林の発端でありました。

計画の主旨は、治山治水の目的も勿れ、逐年造林を推進し、伐期が到来したとき、皮所有權者（以下住民と略称する）と合議の上、壳却し、もつて村外公共事業に充當、施設の抜充、大災害時の救助等の費用に充てると、う。



遠大な村民の福利増進に着眼されたのであります。早速翌十四年春から着手し、杉を主に、比較的肥沃地で、手入下刈の行ない易い所より始め、松は自然木を温存し、特に密生した個所を間伐する方法をとつたものと思われます。

毎年何本窓を植えだが、支店との造林面積はいくらか、そんな記録は見あたらぬが、古者の話によれば、役は一家の一番達者なものが出、戸主は一人とし、外の女以七合人、十六歳以上の男は一人と計算され、不収者、

不足方は厳しく取集められた由。また、戸主の死亡、隣居、転出、権利の放棄など、何分二百名以上の大世帯で、夫不足の機収やら売却金の配分苦情等、当時又長並びに役員一員会議員と称する八名一連は、想像以上に苦しきされ、造林事業も遅々として進まなかつたのが実情のようありました。

明治二十一年四月法律第一号をもつて市町制が発布され、二十二年六月から施行されることになりました。このため麻木村・大坂本村・尺聞村が合併し、明治村が創設されましたが、従つて以前の麻木村は、明治村大字麻木と呼べれることになりました。しかし実質的には以前同様で、麻木区共有林野に相違ないのです。が、時代の変遷などもない、村長の指揮監督を受けた関係上、村有林野として処理される憂いが、将来なきにしてもおろぬ懸念がありました。

そこで明治二十二年五月十三日麻木区総会を召集し、麻木全區共有林地の改組減札、台帳面新地とあるも、山林や雜木林等二十三筆、合計二百七十五町余歩を確認し、これが管理規約(案)を制定し、明治十四年以來こゝまで継続事業としてきた造林を、一層強化促進するよう決議しています。

明治二十五年五月十八日の麻木区総会には、山林・雜木林等伐期到來の売却代金の処理を、半額以上共金として積立て、公益事業等の福利施設費に充当し、半額を住民に配分するよつて決議しています。

明治三十一年四月七日の麻木区総会では、前記売却代金の二割を公益費充當分に積立て、八割を住民に配分するよつて決議しています。

明治三十三年一月十七日の麻木区定期総会では、前記

壳却金の配分について、中途から資力乏しく脱落した者中途より転入、また成分家加入した者などに対し、本人の請求により区長会の評決により、忘分の手入料を交付すること、継続の造林事業については、又内全員出夫で造林した分より外に、更に組別へ麻木区には、昔より古老もいつ頃からか知らぬといふが、上組・<sup>かみ</sup>中組・下中組・下組と呼ぶ四組に分れ、一組又大体五十戸位で、各組に組長を置き、四人の組長のうちから、主任一名副主任一名を定めている。に造林するよう、各組に希望する所を割当て、祖先の遺業を強力に推進し、造林面積の拡大を計るよう決議しています。

以上明治年間の共有地造林について書いたが、売却金配分、造林地境界争い等、うよ曲折の記録はあるが、冗長にならぬので割愛しました。

ここで古老人の話を一つ。明治も末近頃に、台帳面積五十町歩の、麻木では一番奥山、津久見と境を接する中尾地区(前夏地國參照)の自然生松山を某に売却した。ところがそこは窪地になつており、まわりに數十の小尾根が重なり平地はほとんどなく、谷川にそつて下札、貯崖がせまって十数米<sup>メートル</sup>の瀧がかかり、兩岸は断崖絶壁、急傾斜の峰々とした峡谷で、人の行き来はもとより、林木を運び出すすべの全くない所でした。そこで苦心の木鏡柴のつづきの尾根まで一応材木を運びあげ、それから西河内の谷の道路までおろしておいたといふことです。

その頃このあたりではマンガン鉱の採掘が盛んで、採礦夫、伐木人夫、搬出入夫、荷駄牛、それに対する荷馬車挽きなどで賑やかなことでした。人夫日給んど泊り込みで、西河内には飯場が出来、これらの人々が相手に酒やうどん、饅頭などさうして進まなかつたのが実情のようでした。

盛んで、床木の某は負けて牛を取られ、才たある日、鶴岡の某は荷馬車の荷役を出未だが、一杯、二杯と重ねているうち本人は酔いつぶれ、二日目の夕方やへと佐伯に着いたといふことがある。

また、こんな話もある。ある山師（伐木業者）が松山を買って伐株をはじめたが、あまりにも材が多く、伐株期間が長びくので測量して見たら、なんと百八十町歩もあつたという。ちょっと見当のつかないほどの面積である。しかもそれが伐期の来ていだ一部分の松山だけのことである。

昭和の初めごろの夏の共有林の下刈りの時の話である。ちょうど筆者も参加していただか、二百余名の大勢で、中尾の学校基本林の下刈をはじめた。地形が複雑で広すぎ、連絡がとれぬようになり、女の人一人行方不明になつた。消防団員をくり出して徹夜で探しめたが見つからず、翌日になつてやつと探し出した次第です。

もつて床木部落の共有林が、どんなに広いかがおわかりであります。

（註）筆者は以前ずっと床木に居住のです。（中略）

（下段）つづき）大へん喜ばれました。ところがその本が別にもう一冊い、大分のハレルヤ書店に出ていました。もしも、佐伯の研究家のお役に立つなら、そして先生（注、羽柴を指す）のお手許に保存して頂いて、行く行く一つ一つ買ひたまて、おき場に困るほどになりました。それで買ひ求めて送本したいと思ひますが、どうでしょ

か。（下略）（注・羽柴究私信、揚誠子蔵承す）

書翰

### 佐伯に図書館を 大阪長谷川等

（前略）久し振りに帰郷したへま、昨年秋、私の目には、痛い程佐伯の山の緑、川水の色がしみるようでした。市街地は少々立派に育っていますが、三百年の文化の榮えた城下町佐伯に、図書館一つないことさびしく思いました。勿論美術館も考古館も、博物館らしいものありません。（中略）

佐伯から帰つてもなく、岡山県の倉敷にまいりましたが、城下町佐伯のひからびたようす姿とくらべて思い淋しく思いました。

城山の緑につつまれ、御殿を後ろにして、静かに佐伯の昔を物語り、微笑んで迎えてくれていた三の丸です。私は文化会館を訪れたその時、ここにはこんな建物でなく、むしろ城山と櫓門とにマッチした、美術館が図書館であつた方がふさわしいのにと思いました。（中略）

なんとかして、「佐伯文庫」の古い思い出を再現出来るような「佐伯図書館」の建設は出来ないものでしようか。以前私は、洋書（医学書）を混じえて五千冊程度持つていましたが、歎袋で灰袋に帰しました。けれどもその後また底っぽ買ひたまて、おき場に困るほどになりました。家内から「もういい加減にしなさい。おる場所もなくなりますよ」と叱られています。「あなたが死んだらどうするんですか」と言うから「佐伯図書館に引き取つてもらいますよ」と言い言ひ来ています。

時に、私は以前から、各藩の財政を左右して、いた激進の賊闘との関係や、所謂「倉屋敷」の歴史を求めて来ますか。そして昨年秋、「大阪の研究」（全五巻）を入手、私には縁故ふかく大分の地にある県立図書館に寄贈し、（以下略）